

令和6年度 第3回
国民健康保険運営協議会議案

日時 令和7年3月3日(月)
午後4時30分～
会場 恵庭市役所301・302会議室

国民健康保険運営協議会日程

1. 開 会

2. 会 長 挨 拶

3. 議事録署名委員の選任

4. 議 案 審 議

議案第1号 令和6年度国民健康保険特別会計決算見込

議案第2号 令和7年度国民健康保険税率および軽減判定基準額について

議案第3号 令和7年度国民健康保険特別会計予算（案）

5. そ の 他

令和6年度 国民健康保険特別会計 決算見込

議案第1号

(歳入)

(歳出)

(単位：円)

科 目	予算現額(補正後)	決算見込額	予算対増減額	対予算比
医療給付費現年課税分	727,350,000	738,540,609	11,190,609	101.54%
後期高齢者支援金現年課税分	229,830,000	234,591,304	4,761,304	102.07%
介護納付金現年課税分	61,606,000	61,829,087	223,087	100.36%
医療給付費滞納繰越分	26,340,000	24,608,436	△1,731,564	93.43%
後期高齢者支援金滞納繰越分	8,403,000	7,683,120	△719,880	91.43%
介護給付費滞納繰越分	3,571,000	3,380,443	△190,557	94.66%
小 計	1,057,106,000	1,070,632,999	13,532,999	101.28%
退職被保険者	医療給付費現年課税分	0	0	0.00%
	後期高齢者支援金現年課税分	0	0	0.00%
	介護納付金現年課税分	0	0	0.00%
	医療給付費滞納繰越分	4,000	4,586	114.65%
	後期高齢者支援金滞納繰越分	1,000	1,376	137.60%
	介護給付費滞納繰越分	1,000	1,652	165.20%
小 計	6,000	7,614	1,614	126.90%
計	1,057,106,000	1,070,640,613	13,534,613	101.28%
保険給付等交付金(普通交付金)	5,139,456,000	5,139,456,000	0	100.00%
特別交付金	32,038,000	32,038,000	0	100.00%
	保険者努力支援分	11,182,000	0	0.00%
	特別調整交付金	43,400,000	0	0.00%
	道繰入金(2号分)	13,114,000	0	0.00%
	特定健診等負担金	99,734,000	0	0.00%
小 計	5,239,190,000	5,239,190,000	0	100.00%
繰入金 ※1	656,466,000	649,902,000	△6,564,000	99.00%
基金繰入金	14,896,000	14,896,000	0	100.00%
繰越金 ※2	67,676,000	67,676,000	0	100.00%
諸収入	14,276,000	16,678,825	2,402,825	116.83%
財産収入	169,000	169,000	0	100.00%
国庫支出金 ※3	0	419,000	419,000	皆増
①歳入合計	7,049,779,000	7,059,571,438	9,792,438	100.14%

※1 人事院勧告に伴う人件費の増額措置に伴い補正

※2 令和5年度決算額の繰入に伴い補正

※3 マイナ保険証関連の補助金

科 目	予算現額(補正後)	決算見込額	予算対増減額	対予算比	
一般事務費(国保) ※4	82,943,000	81,285,000	△1,658,000	98.00%	
一般事務費(納税) ※4	39,936,000	39,138,000	△798,000	98.00%	
医療費適正化事業費	7,003,000	6,863,000	△140,000	98.00%	
国保情報システム管理費	4,995,000	4,995,000	0	100.00%	
国保連合会負担金	1,772,000	1,772,000	0	100.00%	
運営協議会費	285,000	222,400	△62,600	78.04%	
計	136,934,000	134,275,400	△2,658,600	98.06%	
保険給付費	5,145,832,000	4,790,207,370	△355,624,630	93.09%	
医療給付費分	1,196,347,000	1,192,509,000	△3,838,000	99.68%	
後期高齢者支援金等分	336,687,000	325,380,000	△11,307,000	96.64%	
介護納付金分	87,973,000	85,066,000	△2,907,000	96.70%	
計	1,621,007,000	1,602,955,000	△18,052,000	98.89%	
共同事業拠出金	1,000	1,000	0	100.00%	
健康づくり推進費	17,162,000	17,162,000	0	100.00%	
特定健康診査等事業費 ※4	55,668,000	54,555,000	△1,113,000	98.00%	
諸支出金	5,320,000	4,975,368	△344,632	93.52%	
	保険税還付金(一般)	0	0	0.00%	
	保険税還付金(退職)	1,961,000	1,961,000	100.00%	
	保険給付費等交付金償還金	51,000	51,000	100.00%	
	その他償還金	7,332,000	6,987,368	△344,632	95.30%
計 ※5	65,833,000	65,833,000	0	100.00%	
基金積立金 ※6	10,000	10,000	0	100.00%	
予備費					
②歳出合計	7,049,779,000	6,671,976,138	△377,802,862	94.64%	

※4 人事院勧告に伴う人件費の増額措置に伴い補正

※5 前年度補助金の精算に係る返還金が生じたため補正

※6 繰越金の一部を国民健康保険支払準備基金に積み立てるため補正

R6決算見込収支 387,595,300

(繰差費除く) 38,346,670

令和7年度国民健康保険税率および軽減判定基準額について

令和7年1月15日に確定係数による令和7年度国保事業費納付金が通知された結果、前回の運営協議会で示していた仮係数による納付金額から大幅な増加となりましたが、納付に必要な税収は確保できると想定されることから税率は据え置きとします。

(1) 国保事業費納付金の試算結果

区分	納付金額	仮係数 【R6.11.15通知】	確定係数 【R7.1.15通知】	対 比
			R7予算額	
医療分		1,159,115,000 円	1,194,924,000 円	35,809,000 円
後期高齢者支援金分		321,274,000 円	321,154,000 円	-120,000 円
介護分		88,454,000 円	88,443,000 円	-11,000 円
合計		1,568,843,000 円	1,604,521,000 円	35,678,000 円

(2) 令和7年度 国民健康保険税率

		現行税率	仮係数 (市町村算定方式)	確定係数 (市町村算定方式)	現行税率との差
医療分	所得割	9.38%	8.80%	9.29%	-0.09%
	均等割	26,800 円	27,438 円	28,948 円	2,148 円
	平等割	25,900 円	25,770 円	27,189 円	1,289 円
後期高齢者支援金分	所得割	2.95%	2.72%	2.74%	-0.21%
	均等割	8,600 円	8,644 円	8,710 円	110 円
	平等割	8,100 円	7,913 円	7,973 円	-127 円
介護分	所得割	2.35%	2.23%	2.23%	-0.12%
	均等割	9,100 円	9,250 円	9,255 円	155 円
	平等割	5,600 円	5,657 円	5,660 円	60 円

(3) 賦課限度額の引き上げ

後期高齢者支援分の賦課限度額は、令和6年3月30日に改正された地方税法施行令にて定められた法定課税限度額に合わせ、引き上げとなります。

対象区分	現行	改正後
後期高齢者支援金分	22万円	24万円

(4) 法定軽減基準額の改正(案)

均等割と平等割の軽減措置について、国の定める基準に合わせて改正を予定しております。

軽減判定所得	現行	改正案
7割軽減基準額	基礎控除額43万円 +10万円×(給与・公的年金所得者等の数-1)	改正なし
5割軽減基準額	基礎控除額43万円+ 29.5万円 ×被保険者数 +10万円×(給与・公的年金所得者の数-1)	基礎控除額43万円+ 30.5万円 ×被保険者数 +10万円×(給与・公的年金所得者の数-1)
2割軽減基準額	基礎控除額43万円+ 54.5万円 ×被保険者数 +10万円×(給与・公的年金所得者の数-1)	基礎控除額43万円+ 56万円 ×被保険者数 +10万円×(給与・公的年金所得者の数-1)

※地方税法施行令の改正日は、令和7年3月31日が見込まれることから、専決処分による恵庭市国民健康保険税条例の改正を予定しております。

令和7年度 国民健康保険特別会計予算(案)

議案第3号

(歳入)

(歳出)

(単位：円)

科 目	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算案	前年対増減額	対前年比
医療給付費現年課税分	727,350,000	730,652,000	3,302,000	100.45%
後期高齢者支援助金現年課税分	229,830,000	230,449,000	619,000	100.27%
介護納付金現年課税分	61,606,000	61,066,000	△540,000	99.12%
医療給付費滞納繰越分	26,340,000	24,670,000	△1,670,000	93.66%
後期高齢者支援助金滞納繰越分	8,403,000	7,789,000	△614,000	92.69%
介護給付費滞納繰越分	3,571,000	3,276,000	△295,000	91.74%
小 計	1,057,100,000	1,057,902,000	802,000	100.08%
医療給付費現年課税分	0	0	0	0.00%
後期高齢者支援助金現年課税分	0	0	0	0.00%
介護納付金現年課税分	0	0	0	0.00%
医療給付費滞納繰越分	4,000	1,000	△3,000	25.00%
後期高齢者支援助金滞納繰越分	1,000	1,000	0	100.00%
介護給付費滞納繰越分	1,000	1,000	0	100.00%
小 計	6,000	3,000	△3,000	50.00%
計	1,057,106,000	1,057,905,000	799,000	100.08%
保険給付等交付金(普通交付金)	5,139,456,000	5,100,200,000	△39,256,000	99.24%
健康増進費補助金 ※1	0	1,540,000	1,540,000	皆増
保険者努力支援助分	32,038,000	34,128,000	2,090,000	106.52%
特別調整交付金分	11,182,000	11,301,000	119,000	101.06%
道繰入金(2号分)	43,400,000	46,744,000	3,344,000	107.71%
特定健診等負担金	13,114,000	11,908,000	△1,206,000	90.80%
小 計	99,734,000	104,081,000	4,347,000	104.36%
計	5,239,190,000	5,205,821,000	△33,369,000	99.36%
繰入金	650,239,000	653,420,000	3,181,000	100.49%
基金繰入金 ※2	13,536,000	11,904,000	△1,632,000	87.94%
繰越金 ※3	1,603,000	2,000	△1,601,000	0.12%
諸収入	14,276,000	15,307,000	1,031,000	107.22%
財産収入 ※4	169,000	992,000	823,000	586.98%
①歳入合計	6,976,119,000	6,945,351,000	△30,768,000	99.56%

※1 保健腫所管としていた補助金の一部について、国民健康保険特別会計繰入となったため
 ※2 結核・精神疾病に係る特別調整交付金による納付金等の繰越金。交付金等償還金と対応
 ※3 前年度黒字額の繰越金。交付金等償還金と対応
 ※4 国民健康保険支払準備基金に対する利息。利率の上昇に伴い増

科 目	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算案	前年対増減額	対前年比
一般事務費(国保)	77,737,000	89,964,000	12,227,000	115.73%
一般事務費(納税)	37,914,000	44,745,000	6,831,000	118.02%
医療費適正化事業費	7,003,000	7,236,000	233,000	103.33%
国保情報システム管理費	4,995,000	4,502,000	△493,000	90.13%
国保連合会負担金	1,772,000	1,704,000	△68,000	96.16%
運営協議会費	285,000	286,000	1,000	100.35%
計 ※5	129,706,000	148,437,000	18,731,000	114.44%
保険給付費	5,145,832,000	5,106,692,000	△39,140,000	99.24%
医療給付費分	1,196,347,000	1,194,924,000	△1,423,000	99.88%
後期高齢者支援助金等分	336,687,000	321,154,000	△15,533,000	95.39%
介護納付金分	87,973,000	88,443,000	470,000	100.53%
計	1,621,007,000	1,604,521,000	△16,486,000	98.98%
共同事業拠出金	1,000	1,000	0	100.00%
健康づくり推進費	17,162,000	17,568,000	406,000	102.37%
特定健康診査等事業費 ※6	55,309,000	61,556,000	6,247,000	111.29%
保険税還付金(一般)	5,320,000	5,572,000	252,000	104.74%
保険税還付金(退職)	0	0	0	0.00%
保険給付費等交付金償還金 ※7	1,602,000	1,000	△1,601,000	0.06%
その他償還金	1,000	1,000	0	100.00%
計	6,923,000	5,574,000	△1,349,000	80.51%
基金積立金 ※8	169,000	992,000	823,000	586.98%
予備費	10,000	10,000	0	100.00%
②歳出合計	6,976,119,000	6,945,351,000	△30,768,000	99.56%

※5 職員配置数の変更、委託料の増加および国保システムの改修対応等により増
 ※6 特定健診受診率向上事業の実施等により増
 ※7 償還金の額が未確定のため減
 ※8 財産収入の増見込みに伴い同額を増

令和7年度 国民健康保険特別会計予算(案)前年度比較 (概要版)

参考資料

(歳入)

(歳出)

(単位: 千円)

科目	内容	R6年度 予算額 ①	R7年度 予算案 ②	増減額 ②-①
国保税	国保事業の主たる財源。平成30年度の都道府県化により、北海道へ支出する納付金を納めるために必要な歳入をこの国保税で賄うことが健全とされている。 一般と退職に分かれ、さらに医療・介護・後期支援助分に分かれる。またそれぞれに現年度税と過年度税(滞納繰越分)があるため、計12の税目が存在する。 ※退職医療については、令和元年度末で対象者が30人となったため、令和2年度からは国保税賦課が適及以外は発生しない。	1,057,106	1,057,905	799
道支税金	平成30年度より財政運営が都道府県化されたことにより、国からの交付金等も道を経由して交付されることになる。内訳は下記のとおり分類される。 ①保険給付等交付金 保険者が療養の給付等に要した医療費の同額が交付される。 ②健康増進費補助金 保険事業に対する補助金のうち国保相当分を繰入する。 ③保険者努力支援 国保事業の実施状況により交付される。 ④特別調整交付金 従来为国庫支出金である。 ⑤道繰入金(2号分) 道から交付される交付金である。 ⑥特定健診等負担金 特定健診費用の負担分により交付される。	5,239,190	5,205,821	△33,369
繰入金	法定分(基盤安定負担金、出産育児一時金、未就学児均等割軽減分、産前産後軽減分、財政安定化支援事業分、事務費)と、任意分(健康づくり推進費分、地方単独事業による医療費の波及増分)に大別される。	650,239	653,420	3,181
基金繰入金	国民健康保険支払準備基金を取り崩して財源に充てるもの。 納付金の増加への対応や、恵庭市独自の保険事業の財源とする。	13,536	11,904	1,632
繰越金	前年度収支の黒字分から、次年度に繰越す額	1,603	2	△1,601
諸収入	国保税の延滞金、保険者間調整、第三者求償による医療費の返還金等	14,276	15,307	1,031
財産収入	国民健康保険支払準備基金に発生した利子配分金	169	992	823
歳入合計		6,976,119	6,945,351	△30,768

科目	内容	R6年度 予算額 ①	R7年度 予算案 ②	増減額 ②-①
総務費	国保特別会計に係る職員人件費や事務費の他、医療費適正化事業、国保システム管理費、国保連への負担金、国保運営協議会経費に分類される。	129,706	148,437	18,731
保険給付費	被保険者の病院窓口負担を除く経費である「療養給付費」、医師の診断により医療として認められた場合の補装具や針灸等の経費である「療養費」、高額医療費を支払う「高額療養費」、出産育児一時金を支払う「出産育児費」、被保険者死亡の際に葬祭費を支払う「葬祭給付費」等に分類される。	5,145,832	5,106,692	△39,140
国保事業費納付金	道全体で必要とする医療費等の費用を各市町村毎の所得水準や被保険者数で按分した算出額を道へ納付するもの。	1,621,007	1,604,521	△16,486
共同事業拠出金	国保連合会に対する退職者医療事務費拠出金。 退職者医療制度は廃止となっているが、制度廃止に伴う精算業務等に備え残置している。	1	1	0
健康づくり推進費	国民健康保険法に定められた、健康増進のために必要な経費。脳ドックなど。	17,162	17,568	406
特定健診事業費	40歳以上の人を対象とした、生活習慣病健診に係る経費。 恵庭市は独自項目として心電図や貧血検査も実施している。	55,309	61,556	6,247
諸支税金	国保税還付金の他、負担金・交付金の過年度分精算に係る返還金等。	6,923	5,574	△1,349
基金積立金	国民健康保険支払準備基金への積立金。	169	992	823
予備費	不測の事態に備えるための費用。	10	10	0
歳出合計		6,976,119	6,945,351	△30,768